

# 農業を始める準備をする

## 夢ある園芸産地創造事業（就農定着） 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業（就農定着）

新規就農者を対象に機械・施設等の導入を支援します。

### ○対象者

認定新規就農者に認定されている方で独立・自営就農であること等。

### ○対象品目

特に限定はありません。（ただし、水稻、大豆、そば、麦は除く。）

### ○補助対象経費

対象品目の生産に必要な機械・施設等の導入経費。（ただし、消費税は除く。）

### ○補助率

#### ①県の補助率

- ・非農家出身の方が就農する場合 1 / 2
- ・農家出身の方が就農する場合 1 / 3

#### ②市の補助率

- ・1 / 12 または 2 / 12（品目により異なります。）

## 経営発展支援事業

新規就農者を対象に機械・施設等の導入を支援します。

### ○対象者

認定新規就農者に認定されていて、独立・自営就農時49歳以下の方等。  
※上記の他にも要件があります。

### ○補助対象経費

機械、施設の導入、家畜の導入、果樹の改植、リース料等。  
補助対象経費上限 1,000万円（経営開始資金の対象者は500万円）  
※夫婦で就農する場合は、上記の1.5倍が上限となります。

### ○補助率

- ①国の補助率 1 / 2（県支援分の2倍を国が支援）
- ②県の補助率 1 / 4

### ○その他

- ・交付対象者は、事業実施から4年間、就農状況報告等の提出が必要です。
- ・詳細については、農林水産省のウェブサイトをご確認ください。

経営発展支援事業



[https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/n\\_syunou/hatten.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/hatten.html)